

適用する保険料率の考え方(長野県)

保険の種類	保険料率	参照先
健康保険料	4.850%	・協会けんぽ 令和2年度保険料額表(令和2年3月分から)の保険料率9.70% 事業主負担1/2 ・健康保険組合加入の場合は当該組合の保険料率とする
介護保険料	0.381%	・介護保険料は、対象となる40～65歳の現場労働者の労務費に、事業主負担分の保険料率を乗じた計算が基本だが、計算が難しい場合は、左記の労務費に協会けんぽにおける介護保険の対象者割合による事業主負担分の保険料率を乗じて計算することも可能です。計算方法は下述参照
厚生年金保険料	9.150%	・日本年金機構 平成29年9月以降18.3%で固定 事業主負担1/2
子ども・子育て拠出金	0.170%	・日本年金機構 平成31年4月より0.34% 事業主負担1/2
雇用保険料	0.800%	・厚生労働省 平成31年度「建設の事業」
社会保険料	15.351%	

出典

協会けんぽ 長野支部のHP

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/cat330/sb3150/r02/r2ryougakuhyou3gatukara/>

令和2年3月分(4月納付分)からの健康保険・厚生年金保険の保険料額表

$$\begin{aligned} \text{介護保険料率} &= \text{協会けんぽの介護保険料率} \div 2 \times \text{加入率(40～65歳の被保険者割合)} \\ &= 1.79\% \div 2 \times 42.6\% = 0.381 \end{aligned}$$

年齢階層	長野県		年齢階層	長野県	
	被保険者数	%		被保険者数	%
14歳以下	106,772	16.3%	55～59歳	49,609	7.6%
15～19歳	42,254	6.4%	60～64歳	48,894	7.5%
20～24歳	42,003	6.4%	65～69歳	33,506	5.1%
25～29歳	39,046	14.0%	70～74歳	18,532	2.8%
30～34歳	43,506	6.6%	75歳以上	214	0.0%
35～39歳	50,131	7.6%	計	655,326	100.0%
40～44歳	62,138	9.5%			
45～49歳	63,897	9.8%			
50～54歳	54,824	8.4%	介護保険料適用率	279,362	42.6%

出典

全国健康保険協会(協会けんぽ) 長野支部のホームページ

全国健康保険協会 > 都道府県支部 > 長野 > 統計情報 > 統計情報・分析

「平成30年度 事業所数、加入者数、標準報酬月額状況」より